議　事　録

日　時	令和　6年　3月21日（木）18時00分～18時45分
場　所	文化センター第一研修室
参加者	県南農林事務所地域農業振興課長佐藤、 農業委員会事務局長鈴木、係長白土、主事蓮見、産業振興課長相川、課長補佐兼係長鈴木、 専門主査兼農政係長奥山、主事金澤、主事鈴木、支援員鈴木
議　題	地域計画策定に係る説明会（中部地区）

熊倉地区、折口原・後原地区、真船地区、鶴生・高助・段の原地区、追原地区

１耕作者出席数　　２３名

２内容

①　地域計画策定に係る意向調査結果について

資料１－１、１－２により説明　　質問、意見等なし

②　概要及び計画区域設定並びに進め方等について

資料２により説明　　質問、意見等なし

③　スケジュールについて

・アンケート未回答者について、農業委員、推進委員が意向調査を実施します。

・今後地域での話合いを実施し令和７年３月３１日までに地域計画（目標地図）を策定します。

３その他

①　現況地図を見ながら各自協議、検討。

②　農業委員、推進委員の名簿について周知すること。

現在、委員の改選時に広報等で周知しているが担当区を含めて周知します。（鈴木局長）

③　農業継続には水が大切なので山の管理も含めて水不足にならないよう対策を望む。

④　現在の農地バンクの契約について

契約中の農地は有効であり、５年経過して継続申請時から地域計画に基づく。（佐藤課長）

⑤　農地の盛り土規制法について（鈴木局長）

４月１日より施行されるので下記の場合は申請が必要となります。

・高さ１m以上、面積５００㎡以上は許可申請が必要です。

・上記未満は農業委員会に届け出が必要となります。